

ICHでのトピックス化の可能性がある治療用ワクチン（免疫治療剤）を中心に活動することが妥当であると結論された。但し、アジュvantについては、WHOが取り扱う範疇に入っている事項ではあるが、現時点ではWHOによるアジュvantガイドラインが発表される日程は不明である。さらに、WHOからアジュvantガイドラインが公表された場合、本邦での解説及びQ&A等を作成する必要が生じ、当研究班としては、これらについて検討していくことを目的の一つにすることも考えられる。そのために、治療用ワクチン（免疫治療剤）と合わせ、アジュvantの非臨床ガイドラインに関しても情報収集を含めた調査研究を実施していくことで班員の合意を得た。

研究班の当初の目的は非臨床ガイドラインの国際的整合化であったが、それに付随する諸問題の調査と対応に関連し、必要に応じてコンシダレーションペーパーを作成することを今後の具体的な目標とした。

3. 今後の予定

2で記載したコンシダレーションペーパーのテーマとして、治療用ワクチン（免疫治療剤）のうち、現時点において国内で最も実用化が早いと考えられるペプチド治療用ワクチンを選択し、またそれに関するアジュvantに関する事項とあわせて、日本製薬工業協会から加盟企業に対し以下内容のアンケートを実施する。

アンケート内容

- ①「ペプチド治療用ワクチン開発において非臨床試験を実施する場合、現状では現行のICH-S6ガイドライン、及び他の関連ガイドラインを参考する方法が考えられます。その場合に問題となる事項と対策案をお示し下さい。」、及び
- ②「現在、国内においてワクチン開発を行う場合、アジュvantに関するガイドラインが存在しない。それによる影響と対策についてご意見をお聞かせ下さい（特に非臨床に関して）。」

上記のアンケートに対する回答を当研究目的の出発材料として、今後コンシダレーションペーパーの作成を目指すこととする。アンケートの実施および回収は、小松が担当する。

第3回次回班会議の開催の日程は未定である。まずはアンケート結果についての問題点や議論すべき内容の検討が終わった段階で、第3回次回班会議を開催する予定である。

以上

医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス総合研究事業

医薬品の品質、有効性及び安全性確保のための手法の国際的整合性を
目指した調査と妥当性研究

平成22年度班会議総会

班長・研究代表者 大野泰雄
国立医薬品食品衛生研究所
副 所 長

総 会： 平成23年1月25日(火)
午前10時～午後3時15分
日本薬学会長井記念館 1F 会議室A+B
渋谷区渋谷 2-12-15
TEL: 03-3406-3326

平成22年度班会議総会プログラム

開会挨拶及び班長報告（10:00～）

班長・研究代表者

大野 泰雄

国立医薬品食品衛生研究所

挨拶

厚生労働省医薬食品局

宇津 忍

審査管理課企画官

ICHの最新動向

厚生労働省医薬食品局

鈴木 理子

審査管理課

I. 非臨床安全性1部会報告（10:20～11:25）

座長

大野 泰雄

国立医薬品食品衛生研究所

1. 研究の総括およびバイオマーカーに関する調査 M3含める（20分+5分）

国立医薬品食品衛生研究所

大野 泰雄

2. がん原生試験についての調査研究（15分+5分）

東京都健康安全研究センター

中江 大

3. 光毒性試験に関するガイドライン策定についての調査研究（15分+5分）

医薬品医療機器総合機構

小野寺博志

II. 非臨床安全性2部会報告（11:25～12:05）

座長

中江 大

1. バイオ医薬品の新しい課題についての調査研究（15分+5分）

国立医薬品食品衛生研究所
安全性生物試験研究センター
毒性部

平林 容子

2. 医薬品の安全性評価のための*In vitro*生殖毒性試験についての評価（15分+5分）

国立医薬品食品衛生研究所
安全性生物試験研究センター
薬理部

小島 肇

事務連絡（5分）

休憩（12:10～13:10）

+ 5分は質問時間です。

III. 非臨床品質/安全性部会報告 (13:10～14:10)

1. 遺伝毒性不純物に関する研究 (15分+5分)

座長

奥田 晴宏

国立医薬品食品衛生研究所
有機化学部

2. 重金属不純物に関する薬剤学的研究 (15分+5分)

国立医薬品食品衛生研究所
安全性生物試験研究センター
変異遺伝部

本間 正充

3. 医薬品・治療薬の有効性及び安全性に係わる製造・品質管理・評価技術に関する非臨床研究 (15分+5分)

国立医薬品食品衛生研究所
安全性生物試験研究センター
総合評価研究室

広瀬 明彦

国立医薬品食品衛生研究所
薬品部

四方田千佳子

IV. 臨床有効性他部会報告 (14:10～15:10)

座長

豊島 聰

医薬品医療機器総合機構

1. 小児治験ガイドラインについての研究 (15分+5分)

国立成育医療センター

中村 秀文

2. 医薬品規制情報の国際規格化に関する研究 (15分+5分)

川崎医療福祉大学
医療技術学部医療情報学

岡田美保子

3. ワクチンの非臨床ガイドライン策定に関する調査研究 (15分+5分)

医薬品医療機器総合機構

松本 峰男

総括・閉会挨拶 (15:10～15:15)

班長・研究代表者

大野 泰雄

+ 5 分は質問時間です。

平成22年度第2回 ICH研究班会議 (110125)

医薬品の品質、有効性及び安全性確保のための手法の国際的整合性を目指した調査と妥当性研究

研究班の目的

- 医薬品開発のグローバルな開発を支える医薬品の有効性、安全性評価の国際的協調の必要性に応えるために、日、米、EUの3極を中心とした国際的ハーモナイゼーションを図る。
- 産、学、官が協力して必要な研究を行い、種々の医薬品の有効性、安全性評価のためのガイドラインを作成するとともに、それらを実施に移す。

検討課題

1. 医薬品の安全性と品質管理に関する研究

- (1) 遺伝毒性試験の国際協調
- (2) 遺伝毒性不純物、
- (3) 重金属不純物
- (4) バイオ医薬品の新しい課題
- (5) 光安全性評価ガイドライン
- (6) 発がん性試験、
- (7) In vitro生殖毒性試験

2. 医薬品の製造と品質管理に関する研究

- (1) 品質評価技術
- (2) FIH試験に用いる治験薬

3. 医薬品の有効性・安全性に関する研究

- (1) 小児治験ガイドライン、
- (2) 医薬品情報の標準化—欧米の動向とICH標準、
- (3) ワクチンの非臨床ガイドライン
- (4) 安全性および有効性バイオマーカー

バイオマーカーに関する調査

Biomarkerとは、

- 「正常なプロセスや病的プロセス、あるいは治療に対する薬理的な反応の指標として客観的に測定・評価される項目」
(Aloka G. Chakravarty, FDA, 2003、日本薬学会訳)

新薬開発では、

- より早く、より経済的に候補物質の臨床での作用を予測し、意志決定に必要な検体必要量の削減と迅速化を計るために、長期間で現れる変化を短時間で現れる指標に置き換える。

以下の毒性バイオマーカーについて調査

- | | |
|-------------|--------|
| 池田孝則 (MSD) | : 心臓 |
| 日原太郎 (エーザイ) | : 筋肉 |
| 高橋光一 (久光製薬) | : 神経毒性 |

ICH-M3(R2)のQ&Aの検討

担当者: 佐神文郎(エーザイ)、三浦慎一(第一三共)、山本恵二
(武田薬品工業)、大野泰雄、篠田和俊(総合機構)

検討期間: 2010年~2011年~2013年

活動: Emailと電話会議(Webミーティング)

検討予定の主なトピックス:

- Limit dose、代謝物/ADME、探索臨床試験、配合剤、
 - 小児臨床試験等
- Webミーティング: 今までに5回開催(10/4, 10/8, 10/14, 12/10, 1/18)、今後、更に5回開催予定(2/1, 2/10, 2/17, 2/24, 3/17)
- 進捗状況: Limit DoseのQ&A案をほぼ合意
代謝物/ADME検討開始。
- FTFミーティング: 2011年6月9~10日 シンシナチ会議

厚生労働科学研究会議（2011.1.25）資料

毒性バイオマーカー（心臓）

資料作成者：高橋光一（久光製薬）

日本トキシコロジー学会（2004）：ポスター発表
新規毒性バイオマーカーの現状分析と展望
—心毒性バイオマーカー—
浅野間 光治 ほか：日本製薬工業協会 医薬品品質委員会 基礎研究部会
高橋光一 ほか：心・肝・腎における新規毒性バイオマーカーの現状 -文献的考察-
：医薬品研究 36(12), 564-576 (2005).

Adrenolutin	Annexin
Aspartate aminotransferase	<u>Atrial natriuretic peptide (ANP)</u>
Brain natriuretic peptide (BNP)	CK-MB
CK-MM3	CK-MB2
C-reactive protein	Creatine kinase (CK)
Endothelin-1	Enolase
Glycogen phosphorylase isoenzyme BB	<u>Heart-type fatty acid binding protein</u>
Homocystein	Interleukin-6
Lactose dehydrogenase	Myoglobin
Myosin heavy chain	Myosin light chain
Nitrotyrosine	Phosphoglyceric acid mutase
S100a6 protein	<u>Troponin I (cTnI)</u>
Troponin T (cTnT)	

赤字：当時、詳細調査を実施した物質 2

DB検索（2001-2011）
(MEDLINE, EMBASE, TOXCENTAR, BIOSIS HCAPLUS, DDFU)
[Keyword: Biomarker & (heart or cardiac) & toxicity]

検索結果

ヒット数：822件
さらに「非臨床」で絞込み：252件
→ マーカー名を抽出した。

内容

ゲノムマーカー等、一部新規物質が報告されていたが、ほとんどは以前の調査時と同じ物質の報告であり、その延長線上の検討であった。

Cardiac Toxicological Biomarker (Genomic biomarker)
Mori Y. et. : Toxicology 271, 36-44 (2010)

ラット
イソプロテノール or ドキソルビシン or カルボフルラン誘発心筋傷害
→ Microarrayを実施。3モデル共通に発現する遺伝子を検索

- secreted phosphoprotein 1 (Spp1)
- four and a half LIM domains 1 (Fhl1)
- tissue inhibitor of metalloproteinase 1 (Timp1)
- chemokine ligand 7 (Ccl7)
- regenerating islet-derived 3 beta (Reg3b) が上昇していた。

反応は弱いが、それ以外もいくつか存在している。

心筋傷害時のバイオマーカー

図 1 心筋傷害の検出——心筋マーカーの退出動態^④
医学のあゆみ 232(5), 467 (2010). 5

心毒性：新規マーカーは臨床のほうが先行している感がある
→ 非臨床でも同じ所見が得られ、臨床を予見できるのかが論点になると思われる。

また、以前の製薬協での調査時（～2005）に比し、有用なマーカーが絞られている印象がある。

心筋梗塞等の心筋傷害：微細が病理変化はCK上昇と相關が見られない。
・トロボニントによる潜在性心筋傷害の検出
2004時点（製薬協活動時）では、ヒト測定用の器械（トロボニント迅速テスト：トロップT）で測定していたが、現在では各種動物用が取り揃えられている。以前に比し、ブリッジング評価が容易。

- BNP, NT-proBNPの有用性
- 心不全における血漿pentraxin3測定の有用性
- テネイシンC-新しい心臓リモデリングマーカー
→マウスでも証明されている

日本トキシコロジー学会 (2010) P-13

ラットにおける心及び骨格筋マーカーの有用性の検討

ラットにカルボフルラン (CAF) 1.5mg/kgあるいは
イソプロテノール (ISO) 1.5mg/kgを単回腹腔内投与
→投与2, 4, 6, 24時間後採血、投与24時間後病理検査
心臓所見 (両薬物) : 心筋細胞壊死、炎症細胞浸潤
骨格筋所見 (CAF) : 連筋、速筋に筋線維壊死、炎症性細胞浸潤
骨格筋所見 (ISO) : 速筋のみに筋線維壊死、炎症性細胞浸潤
両薬物共、投与2時間後から、AST, Fabp3, MLC1の上昇
ISO投与群: さらにcTnI, cTnTの上昇
病理検査との相關性: 心筋傷害: MLC1及びcTnT, 骨格筋: Fabp3, MLC1, AST
Fabp3, MLC1, cTnI, cTnT: 顕著な変動幅と高い組織特異性
いずれもマーカーも、投与24時間後に対照と同レベルに戻っている。

参考: Evaluation of the usefulness of biomarkers for cardiac and skeletal myotoxicity in rats. Tomonaga Y et al.: Toxicology 268(1-3), 43-54 (2009).

結論

- ・心毒性マーカーに関して、新規物質の報告が散見されたが大きな変化はない
- ・ヒト/動物 ブリッジング評価方法は向上
- ・Troponin類、H-FABP、BNPが主体

8

厚労科学研究班会議 (2011/01/25)

毒性バイオマーカー(筋肉)

資料作成 日原 太郎(エーザイ株式会社)

9

検索方法

EMBASEを用いて
Muscle & biomarker & Toxicityにて検索
→440 hits

検索した文献のabstractに目を通して、筋肉毒性とBiomarkerに関連が見られた文献を抽出

10

Fabp3

- ・細胞質に存在するタンパク質^{1),2)}
- ・心臓、腎臓、脳、筋肉で発現^{1),2)}
- ・脂肪酸のトランスポートに関与し、PPARによって発現が制御^{2),3)}
- ・筋肉毒性化合物(TMPD, Cerivastatin)により、血清Fabp3が変動⁴⁾するが、心臓毒性化合物(Isoproterenol)⁵⁾でも変動

1)Proteomics Clin Appl 2007;1:681-671
2)JMC PHARMACOLOGY 2004;4:23
2)Toxicology 2008;245:206-218
4)Toxicological Science 2008; 103:382-398
5)Toxicology 2009;266:48-54

11

fsTnI

(fast-twitch skeletal muscle troponin I)

- ・筋肉に特異的に発現しているTroponin Iの一種
- ・ラットにおいて筋肉毒性化合物(Cerivastatin)で血清fsTnIが上昇。心臓毒性化合物(Isoproterenol)では上昇せず¹⁾
- ・筋肉障害が見られる患者様において、血清fsTnIの上昇が確認²⁾

1)Toxicological Science. 2009; 111: 402-412
2)Clinical Chemistry. 2005;51: 966-972

12

miR-133a

- 心臓ならびに筋肉で発現しているマイクロRNAの一種¹⁾
- ラットにおいて、筋肉毒性化合物(スタチン、TMPD)により血中レベル上昇¹⁾。
- AMI(急性心筋梗塞)において、ラット、ヒト血漿レベルでの上昇が確認²⁾

¹⁾Clinical Chemistry, 2009, 55, 1977-1983
²⁾European Heart Journal, 2010, 31, 659-666

13

Parvalbumin- α

- TMPDを投与されたラットにおいて尿中parvalbumin- α が上昇¹⁾
- ハンチントン(HD)病モデルマウス、HD患者様において、筋肉中のparvalbumin- α のmRNA減少²⁾

¹⁾Electrophoresis, 2002, 23, 3241-3251
²⁾Human Molecular Genetics, 2005, 14, 1863-1876

14

結論

今回調査した筋肉毒性マーカー候補因子は

- 心臓毒性を示す化合物においても変動
 - 文献情報がまだ少ない
- ことから、
現段階で筋肉毒性の特異的マーカーとすることは難しい。

15

神経毒性バイオマーカ探索

池田 孝則

16

方法

- PubMedによる文献サーチ
 - "Nerve" & "Toxicity" & "Biomarker"
 - 366 hits
 - "Nerve" & "injury" & "Biomarker"
 - 1369 hits
- 神経毒性のためのバイオマーカー
 - 血液、尿、脳脊髄液で測定可能
 - 人と動物とともに検出されること
 - 組織病変や、生理的な機能変化とともにない、増加・減少するもの
 - 画像・生理学的検査と同等・もしくはすぐれた感度・特異性をもつこと
 - 末梢・中枢が分別可能(可能であれば)
 - 神経体・軸索、シュワン細胞、膠細胞等が分別可能(可能であれば)

17

SBDP (α -II-Spectrin Break Down Product)、Cleaved-Tau

- 由来: 150 kDa/145 kDa (calpain)、120 kDa (caspase-3)⁽³¹⁾、Cleaved-tau (calpain)⁽⁹⁶⁾
- 試料: 脳脊髄液
- 基因
 - 人: 頭部障害^(31, 24)
 - 動物: 頭部打撲(ラット)^(37, 96)、心手術モデル(イヌ)⁽⁸⁶⁾
- 特徴・応用
 - メトアンフェタミンによるc-tau上昇(ラット)⁽⁸⁾、頭部打撲モデルでc-tau上昇(ラット)⁽⁷⁾

18

S-100B Protein

- 由来
 - 星状膠細胞、Ca依存性シグナルタンパク⁽⁸⁷⁾
- 試料:末梢血、脳脊髄液
- 基因
 - 人:ベンゾジアゼピン過剰服用⁽⁴⁴⁾、心停止^(88, 89)、虚血性脳卒中⁽⁹⁰⁾、脳内出血⁽⁹¹⁾、頭部障害^(25, 47, 76, 83)、低酸素⁽⁷¹⁾、一酸化炭素⁽⁷⁷⁾等
 - 動物:ベンテトラゾール痙攣(ラット)⁽⁹⁾、頭部打撲モデル(ラット)^(63, 84)
 - 培養細胞:細胞死⁽⁸⁰⁾
- 特徴・応用
 - 虚血性脳卒中のPh II試験⁽¹¹⁾、NSEより高感受性⁽⁹⁰⁾、中枢放射線療法で上昇⁽³⁹⁾、他のマーカーより優れる^(28, 30)、大腿骨骨折上昇(ラット)⁽⁷⁵⁾

19

Myelin Basic Protein (MBP)

- 由来:中枢に特異的なミエリン膜プロテオリピド⁽⁹³⁾
- 試料:脳脊髄液
- 原因
 - 人:急性脳梗塞⁽²³⁾、虚血再還流⁽²⁷⁾
- 特徴
 - 特になし

20

Glial Fibrillary Astrocytic Protein (GFAP)

- 由来:星状膠細胞、構成タンパク⁽⁹⁴⁾
- 試料:脳脊髄液
- 基因:
 - 人:頭部損傷⁽²³⁾
- 特徴・応用
 - S-100B, NSEより高感度・特異度⁽⁶⁹⁾

21

Neuron-Specific Enolase (NSE)

- 由来:神経細胞質⁽⁹⁵⁾
- 試料:脳脊髄液、末梢血
- 基因:
 - 人:頭部損傷⁽²³⁾、虚血再還流⁽²⁷⁾、
 - 動物:ベンテトラゾール痙攣(ラット)⁽⁹⁾、頭部打撲モデル⁽⁶³⁾
- 特徴・応用
 - トルエン曝露による脳での上昇(ラット)⁽¹⁵⁾、中枢障害後の炎症性反応により相関(ヒト)⁽⁸¹⁾

22

Table 2 Relative Concentrations of CK-BB, NSE, and S-100B in Human Tissues*			
	CK-BB	NSE	S-100B
Brain cortex	100	100	100
Rectum	48.1	1.9	2.5
Stomach	35.5	2.6	0.7
Liver	32.6	2.6	0.7
Pancreas	31.9	2.0	0.1
Small intestine	19.2	1.9	2.1
Uterus	22.1	1.1	0.2
Vagina	12.1	1.4	0.2
Thyroid gland	11.3	2.6	0.2
Gallbladder	5.4	0.9	1.7
Kidney	5.7	0.1	0.3
Lung	3.5	1.5	0.2
Mammary gland	0.6	0.1	1.6
Colon	0.7	2.6	1.8
Aorta	0.6	0.6	0.1
Liver	0.3	0.2	0.1
Skeletal muscle	0.3	0.7	0.7
Heart	—	—	0.3

*CK-BB, creatine kinase isoenzyme BB; NSE, neuron-specific enolase.

Data from Johnson, 1986.²⁹

Biophysical Signs Marker of Traumatic Brain Injury. In: Langston, Tor, MD, PhD; Remer, Brett, MD, PhD. Journal of Trauma-Injury, Infection & Critical Care. 52(4):798-808. April 2002. (4)

結論

- 動物を用いた系統的な神経毒性バイオマーカー検討はなされていない。
- S-100BとNSEについては、頭部損傷、虚血、脳卒中について臨床的な研究が多くなされている。
- 化学物質の毒性評価におけるバイオマーカーとして、用いられているものはない。

23 2

24

バイオマーカに関する活動

- C-path institute PSTC
 - <http://www.c-path.org/>
- the Biomarker consortium (Foundation of the NIH)
 - <http://www.biomarkersconsortium.org/>
- ILSI/HESI
 - <http://www.hesiglobal.org/i4a/pages/index.cfm?pageid=1>
- Innovative Medicines Initiative
 - http://imi.europa.eu/index_en.html

25

平成22度厚生労働省科学研究費補助金
医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス総合研究事業

H22-医薬-一般-001
医薬品の品質、有効性及び安全性確保のための手法の国際的整合性を目指した調査と妥当性研究
非臨床安全性1部会

がん原性試験についての 調査研究

目的

本研究の目的は、医薬品の非臨床安全性評価におけるがん原性試験のあり方に関して、現状を検証し、問題点を抽出し、(近い)将来の関連ガイドライン改訂の必要性の判断と、実際に改訂される場合の対応について検討することである。

構成

本研究は、以下の3部により構成される。

1. PHRMAにより提案されている、がん原性試験スキームの変更について、調査研究を行い、対応方針を検討する。
2. ICH（またはその他の）ガイドライン等各種文書における医薬品の非臨床安全性評価に関するがん原性試験に係わる記載の整合性について、調査研究を行い、対応方針を検討する。
3. 光がん原性試験について、調査研究を行い、対応方針を検討する。

分班組織

- 研究分担者
中江 大 (東京都健康安全研究センター)
- 研究協力者
小野寺 博志 (PMDA)
野中 瑞穂 (PMDA)
甘粕 晃平 (PMDA)
久田 茂 (JPMA, あすか製薬)
青木 豊彦 (JPMA, エーザイ)
務台 衛 (JPMA, 田辺三菱)
- アドバイザ
中村 和市 (JPMA, 塩野義)

本年度の主な活動

1. 分班の構成
2. 情報収集
3. 第1回分班会議：2010年12月8日、
健安研
4. 第2回分班会議：2011年2月7日、
健安研(予定)

第1部

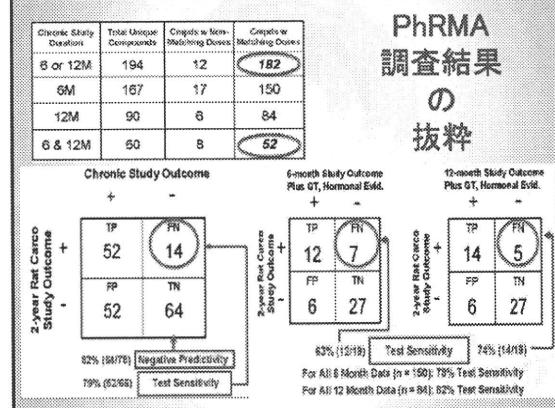
がん原性試験スキームの変更
について

本年度の成果1

社内調査の概要

中島は、過去25年間に製薬企業（13社）で実施された194化合物のラットにおける反復投与毒性試験及びがん原性試験成績のデータベース解析結果に基づき、以下の5条件が満たされた場合に、医薬品の非臨床安全性評価においてラット長期がん原性試験を削減できることと判断し、SIガイドラインの改定をJICHIに提案する予定である。

1. ラット用いた慢性毒性試験において、いかなる器官・組織にも、がん原性を示する組織学的変化（腫瘍形成・細胞肥大・増殖性/前がん性病変・腫瘍など）が認められない。
 2. 遺伝毒性が認められない。
 3. 内分泌系への影響が認められない。
 4. TGマスクを用いる短期がん原性試験においてがん原性が認められない。
 5. 薬理学的にはがん原性に関する懸念がない。
- 上記の調査においては、慢性毒性試験として6ヶ月間の試験または12ヶ月の試験に限定しても、同様の結果であった。
- JPMAが日本において64化合物について行なった同様の調査では、PhRMAの解析結果と同様の結果が得られた。



3 - Gene Tox Study Positive Findings
 5 - Hormonal Perturbation Evidence

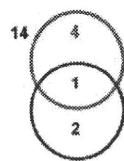
PhRMA 調査結果

「偽陰性」例について

— Mouse Carco Study Positive: N = 8

(Significant tumor finding in any tissue of 2-yr or 6-m transgenic mouse study)

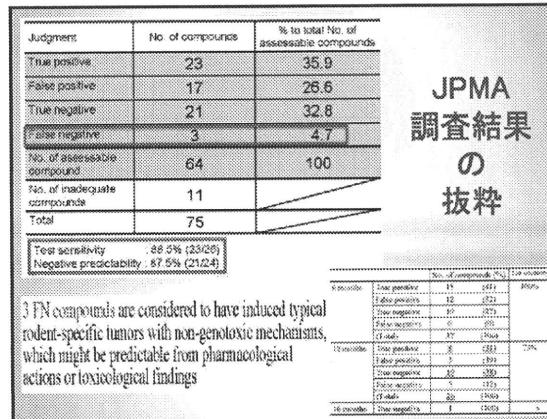
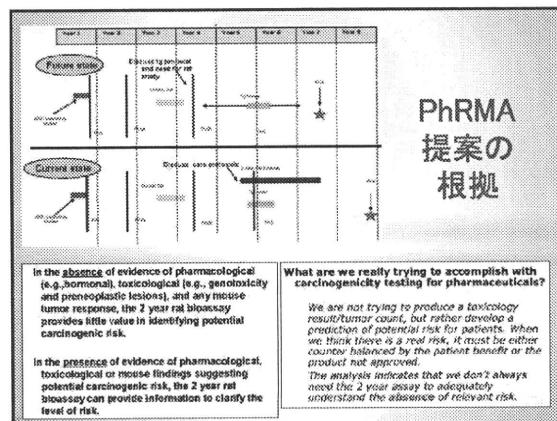
Of the remnant 14 Rat Carco false negatives among the 182 cmpds, 10/14 are single species, 7/14 are single sex, 12/14 are single organ rat tumorigens and marketing data further indicate they appear to be of questionable human relevance.



PhRMA調査結果のまとめ

Rat chronic toxicology studies are good predictors of negative outcome in 2 yr rat carcinogenicity studies:

- Results derived from 194 compounds across 254 chronic tox studies and 194 2-yr rat carcinogenicity studies conducted by 13 pharmaceutical companies over 25+ years
- Predictivity on an organ by organ basis is poor, but overall negative predictivity is very good on a whole animal basis
- The results of these analyses hold promise in driving to support modifications to current carcinogenicity testing guidelines, while maintaining patient safety, accelerating patient access, and significantly reducing animal testing



本年度の成果2

本分班としての現時点での議論1（好意的意見）

・PhRMAの提案の論提については、純粹科学的には認めがたい部分もあるが、レギュラトリーサイエンスの立場から検討する余地がある。

・遺伝毒性に起因するがん原性については、遺伝毒性試験とTgマウス試験により、ほとんどを検出できる可能性がある。一方、齧歯類におけるホルモン作用に起因するがん原性については、一般的にヒトへの外挿性が低いと評価されることが多いので、添付文書への注意記載などのリスク管理で対応することも可能かもしれない。

本年度の成果3

本分班としての現時点での議論2（批判的意見）

・慢性毒性試験結果について、臓器特異性を無視して「whole body basis」で評価することの妥当性については、さらに検討する必要がある。

・「偽陰性」（ラットがん原性試験が陽性で、慢性毒性試験結果が陰性）となる物質が少ないというが、それは、あくまでも齧歯類（ラット）のがん原性試験結果と比べての話であり、それらの化合物の発がん機序や、ヒトに外挿できるか否かについて判断できる十分な情報がない。

・PhRMAの提案が受け容れるためには、「偽陰性」事例の存在を許容し得る付加的情報が必要と思われる。

検討課題と方針

- PMDAにおいては、規制当局としてPhRMA提案を受け入れ可能か検討する。そのためには、まず、現時点で不足している情報の有無を整理する。
- JPMIAにおいては、PhRMA提案の根拠を裏付ける追加情報（Tgマウスでの検討結果等）並びにPhRMAの動向（PhRMA提案のICHへの提出の時期等）について情報を得る。
- 本分班は、以上の成果を基に、PhRMA提案に対する日本側の対応案をまとめる。

第2部

がん原性試験に係わる記載の整合性について

本年度の成果1

【光がん原性試験】

・S10(R2)では、局所適用される医薬品に光がん原性が想定される場合、主としてマウスを用いる経皮投与試験が必要な場合もあるとしている。

・M3(R2)では、無毛動物を用いるものなど、光がん原性試験のために現在使用可能な齧歯類モデルが、一般的に推奨されないとしている。

M3(R2)は、統けて、光がん原性に対する適切な評価系が利用できるようになった場合、光毒性評価で光がん原性リスクの可能性が示唆された化合物について、通常、その試験を販売される前までに完了しておくべきであり、その結果がヒトでのリスク評価に考慮されるべきであるとしている。

本年度の成果2

【バイオ医薬品】

・S10(R2)およびS6は、がん原性試験を実施する必要な場合もあるというスタンスである。

・S6(R1)step2は、がん原性の懸念がある場合、原則的に「入手可能な情報」に基づいて適切なリスク管理を行うとしている。ただし、同ガイドライン案は、申請者が当該懸念を軽減するために、追加の非臨床試験を実施できるが、その手法を齧歯類を用いたがん原性試験に限定しないとしている。

S1C(R2)・S6・S6(R1)step2の抜粋

S1C(R2)

・投与期間・適用方法・患者集団によって実施を考慮。

・*元試の生理活性物質*に比べ、著しく異なる生物学的活性、明らかな構造変化をもたらす修飾、局所/全身濃度が生理性のレバーエルをはるかに超過などの場合に実施が必要。

S6

・投与期間・適用方法・患者集団・生物学的活性（増殖因子や免疫抑制剤など）によって実施を考慮。

・*In vitro*試験等でがん原性に対する懸念がある場合に「リスク評価のために種々の試験方法を検討」。

・十分な情報が得られなかった場合、腫瘍類に対して生物学的活性を有していて免疫原性がなければ、1種類の電離型を用いたがん原性試験を行うことを考慮。

S6(R1)step2

・がん原性評価の必要性は、S1に準じて、投与期間と患者集団によって決定。

・「入手可能な情報」とは、公表データ・クラスエフェクト情報・*In vitro*データ・長期毒性試験成績・臨床試験成績など。

・適切なリスク管理とは、添付文書記載・市販後調査など。

検討課題と方針

●本件では、将来的なS1の改訂を見据えて、現行のICHガイドライン等各種文書において齟齬のある点や不明確な点を明らかにし、それらに対する対応方針を予め定めておくことが必要である。

●今後は、本年度に抽出した内容を基にさらに精査し、また、各方面から意見を募り、最終的に問題点への対策案も含め論文や学会発表の形で提言する。

第3部

光がん原性試験について

本年度の成果

・光がん原性試験については、ICH S10 EWGを支援する光毒性分班（小野寺博志 研究分担者）の研究の一環として行った。

・2010年11月に開催されたICH福岡会議での議論によれば、S10ガイドラインにおいては、現在のところ、光がん原性試験の実施を求めるない方向性である。

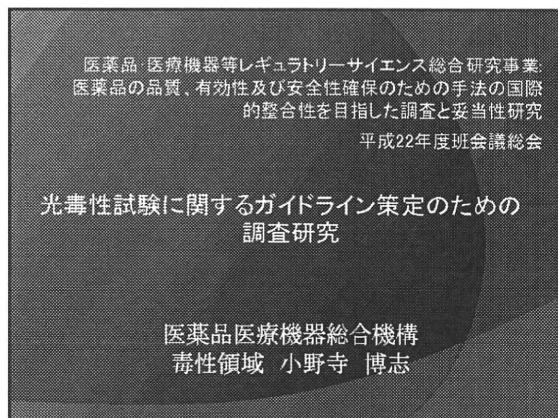
・S10 EWGが基礎とするICH M3(R2)ガイドラインは、現時点で信頼できるモデルがないから光がん原性試験の実施を求めていないのであって、必ずしも、光がん原性試験そのものに意味がないと述べているわけではない。

検討課題と方針

- 当面は、光毒性分班およびS10 EWGの議論の推移を見守る。
- 将来的には、たとえば信頼できる光がん原性試験モデルに関する情報収集など、別の視点からの検討を考慮する必要があるかもしれません。

まとめ

- ・PhRMAは、がん原性試験の見直しに関するICHプロセスの開始に向けた動きを加速させている。
- ・本分班は、研究目的の達成に向けた作業を素々と進める一方で、前項の推移を注視し、事態の変化に即応できる体制を整える。
- ・来年度は、レギュラトリーサイエンスに関するアカデミアから研究協力者を加える。これに関しては、国立医薬品食品衛生研究所からの参加を念頭に、第2回分班会議に同研究所の西川 秋佳 安全性生物試験研究センター長の臨席を仰ぐ予定である。



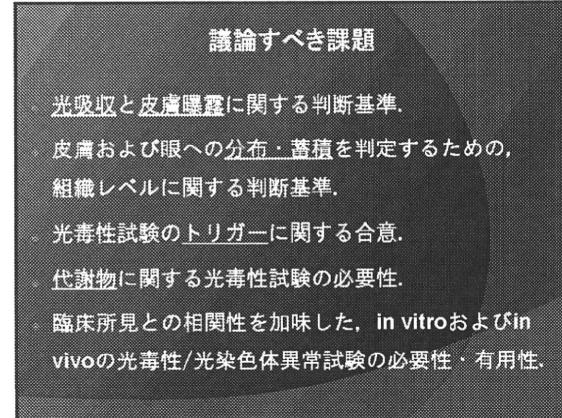
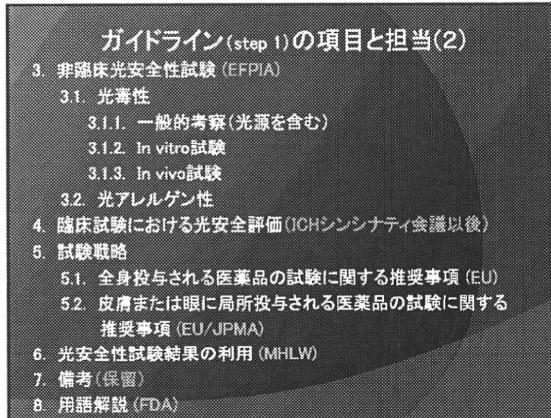
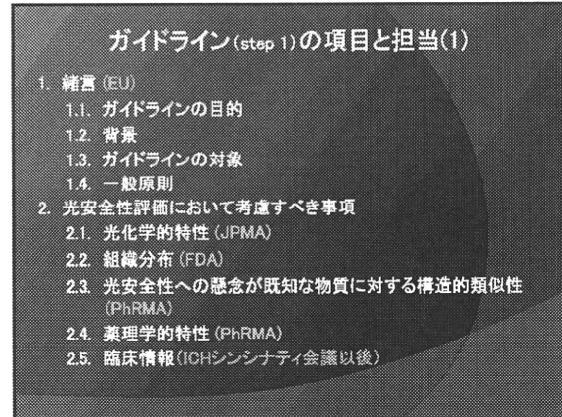
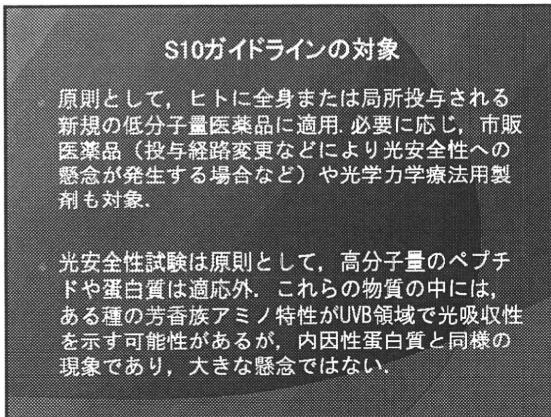
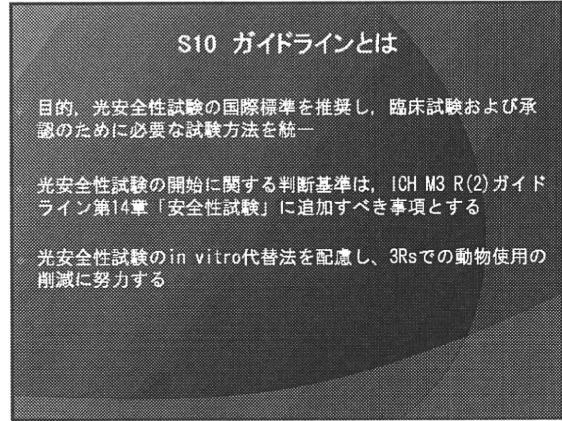
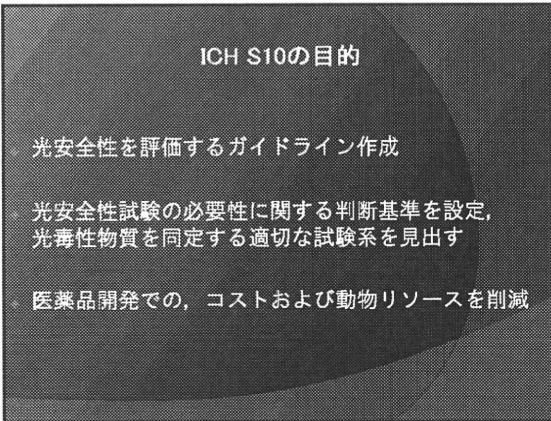
構成メンバー	
● 調査研究者 大野 勤雄	国立医薬品食品衛生研究所
● 分担研究者 小野寺博志	医薬品振興機構総合機構
● 研究協力者 中江 大	東京都健康安全研究センター
● " 苗木 伸	医薬品医療機器総合機構
● " 小島 雅	国立医薬品食品衛生研究所
● " 田中 勝弘	食医真品安全センター
● " 細井 一弘	参天製薬株式会社
● " 高木 広憲	大正製薬株式会社
● " 風上 敏授	静岡県立大学
● " 若瀬裕美子	田辺三菱製薬株式会社
● アドバイザー 中村 利申	塙野義製薬株式会社

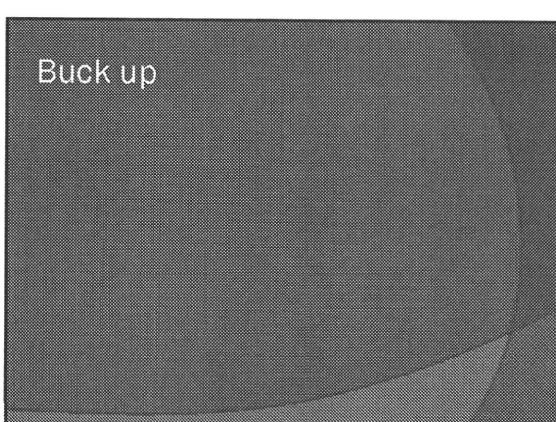
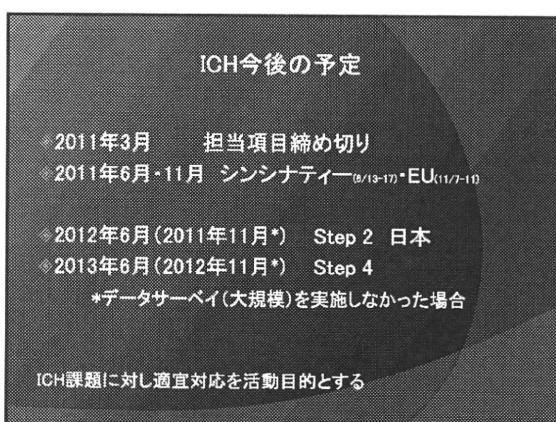
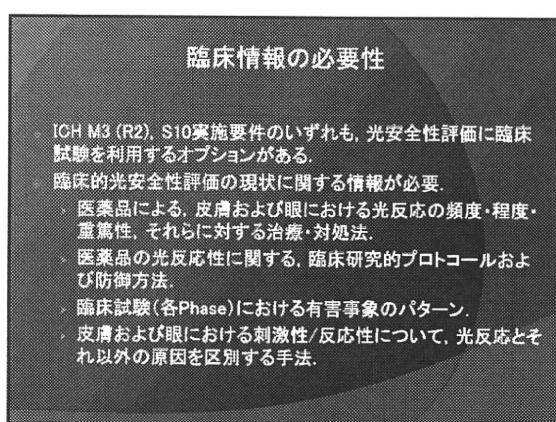
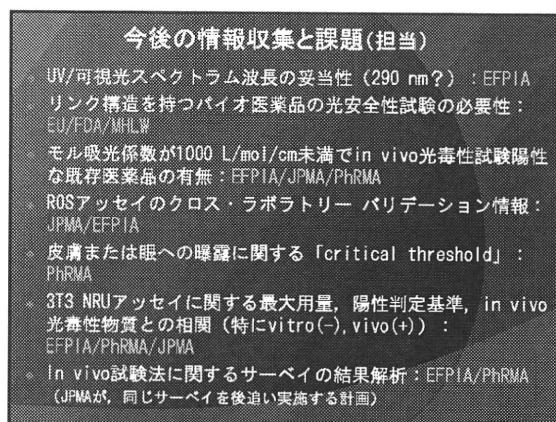
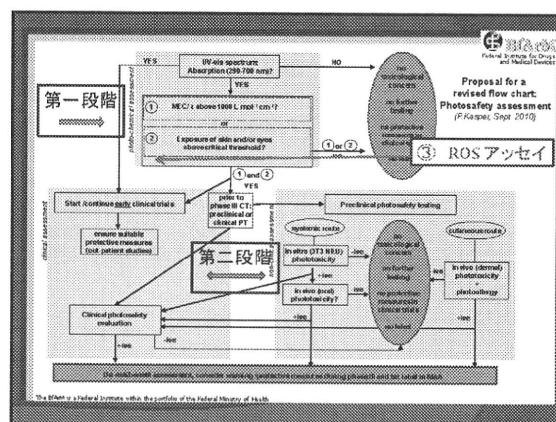
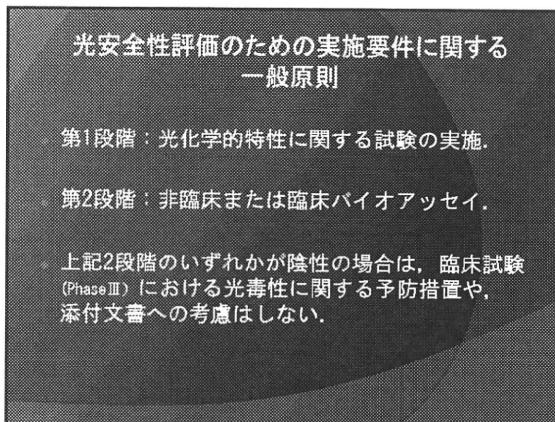
平成22年度活動		
● 第一回班会議	平成22年7月6日	機構
● 第二回班会議	平成22年9月3日	機構
● 第三回班会議	平成22年11月2日	機構
● ICH福岡会議	平成22年11月8-11日	
● 第四回班会議	平成22年12月17日	機構
● 第五回班会議（予定）	平成23年2月21日	

各国における光安全性の現状	
● MHLW: 皮膚光整作性試験ガイドライン	1989
● EMA/CPMP: Note for guidance on photosafety testing	2002
● FDA: Guidance for industry, photosafety testing	2003
● EMA/CPMP: Concept paper on the need for revision of the note for guidance on photosafety testing	2006
● EFPIA: Review of the performance of the 3T3 NRU <i>in vitro</i> phototoxicity assay in the pharmaceutical industry	2009
● JPMA: 医薬品の光安全性評価に関する日米欧の規制に関する調査及び光安全性評価手順の作成を目的とした基礎データ構築のための調査報告	平成21年
● 厚労科研「国際的整合性を目指す医薬品等の品質・有効性及び安全性に関する研究」「光毒性試験に関する調査研究」班(平成19年～21年)	
● 厚労科研「医薬品等の品質・有効性及び安全性確保のための手法の国際的整合性を目指した調査と妥当性研究」「光毒性試験に関するガイドライン策定のための調査研究」班(平成22年～24年)	

ICH開始までのプロセス		
● 2009年10月(セントルイス)	安全性に関するブレーンストーミング	
● 2010年4月	コンセプトペーパー / ビジネスプラン作成	
● 2010年6月(タリン)	コンセプトペーパーとビジネスプランSC承認	
● 2010年11月(福岡)	EWGガイドライン策定作業を開始	

ICH S10 Member	
● MHLW:	中江大 (Rapporteur)、小野寺博志、笛木修
● JPMA:	細井一弘、高木 広憲
● EU:	Dr. Ulla Wändel Liminga
● EFPIA:	Dr. Phil Wilcox, Dr. Daniel M. Bauer
● FDA:	Dr. Abigail (Abby) Jacobs, (Dr. Paul C. Brown)
● PhRMA:	Dr. Lewis Kinter, Dr. Roderick Todd Bunc
● EFTA:	Mrs. Claudine Faller
● Health Canada:	Dr. Felix Omara





ICHM3(R2)

1. 光安全性試験

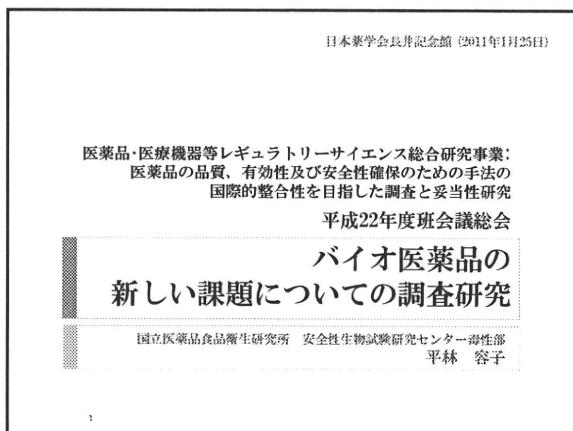
日本への医薬品開発する光安全性試験の担当性及び試験実施のタイミングは、以下の項目を考慮して決定すべきである。1)生食細分量の化学的性質(例えば、光吸收性と光安定性), 2)化学的構造する化合物の光活性に関する情報, 3)相場分布, 4)光毒性を示す公認医又は非公認医既往歴。

薬物の光生物学的特徴と測定法、化学的分類に基づいて、光毒性の可燃性に関する検討評価を行なうべきである。用いられている多くのモデルで実施しようとする治療範囲から、日本での光活性のリスクが強く懸念される場合には、对象患者を用いた治療範囲には適切な保護対策をとるべきである。これに加えて、日本でのリスク及び過剰試験の収容性に関するところなる情報を得るために、
用い若者、未成年での皮膚や網膜における薬物分布の検討を実施すべきである。そして、光毒性に関する生物学的評価(シグロ又はイビボの実際症試験あるいは臨床試験)は、それが適切であると考えられる場合には、光被接點症試験(第Ⅲ相試験)の開始前に実施すべきである。

上記の拘束的アプローチの代わりに、半数以上は臨床試験において光毒性を直接評価することも可能である。この試験の結果が陽性などは、開發申請における理・原則への分布の算出や西住に対する原稿に対するものがない。

光毒性評価によっては潜在的な光过敏性のリスクが示唆された場合、直直におけるリスクは、直直試験のためのインフォームドコンセントや常識の悪化指標は警告として記載するなどの準備を直直にとる。審査、最初に立候することができる(主)。

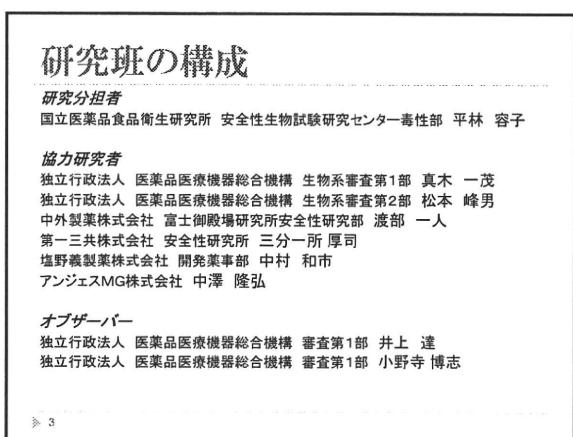
(注) 光がん原性試験のため現在使用するすべての動物のモデル(例えば、げっ歯類の黒鼠試験)は、米国癌研究所の裏付けとして各市町村に再び再び行われる。一般に癌原因となる。光がんの性質に対する評議会は、癌原因が既知であるか否かの評議会は、光毒性評価で光がん原因がリスクの算出時に考慮されるべきである。通常の光毒性評価の結果が示唆された場合、その結果はよりリスク評価に考慮されるべきである。



研究の目的

- » 日米EU医薬品規制調和国際会議（ICH）におけるバイオ医薬品の非臨床安全性試験法に関するS6ガイドラインの、
カテゴリーベースでの明確化
(clarification)と拡充(amplification)の必要性に対応したアップデートの手段としての補遺(addendum)策定の支援

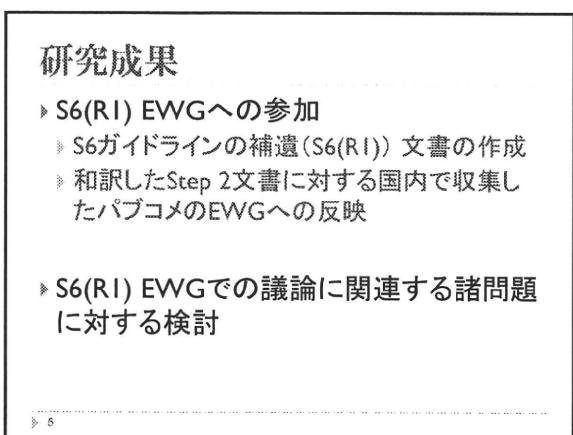
» 2



研究方法

- » S6ガイドラインの補遺策定にむけた専門家ワーキンググループ(S6(R1) EWG)での活動
- » これを支援する調査研究

» 4



S6(R1)EWGメンバー (日本)

MHLW

- » 平林 容子 国立医薬品食品衛生研究所
- » 真木 一茂 (独)医薬品医療機器総合機構
- » 松本 峰男 (独)医薬品医療機器総合機構

JPMA

- » 渡部 一人 中外製薬(株)
- » 三分一所 厚司 第一三共(株)
- » 中村 和市 塩野義製薬(株)
- » 中澤 隆弘 アンジェスMG(株)

» 6

これまでの経緯（1）

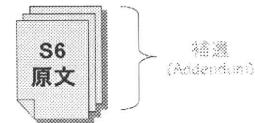
- ▶ 2006年6月 ICH横浜会議
 - › 既存ガイドライン見直しの必要性についての討議
- ▶ 2006年10月 ICHシカゴ会議
 - › 改訂点の洗い出しを各極に要請
- ▶ 2008年6月 ICHポートランド会議
 - › 各極から提案された改訂点を集約し、最終的に5項目に限定して、既存ガイドラインは保持したまま、このものの明確化を目的とした補遺を作成すること、この際、動物愛護（3Rs）の原則を考慮すること、で各極の合意が得られ、ICH S6(R1)として、EWGが構成された

▶ 7

S6(R1)の目的

- ▶ S6ガイドラインに説明を加えることにより、バイオ薬品の効率的な開発促進と実験動物使用削減（3Rs）を目指す

- › ケース・バイ・ケースの基本理念は変えない（原文）
- › 5項目について補遺（Addendum）を作成する
 - › 動物種の選択
 - › 試験デザイン
 - › 免疫原性
 - › 生殖発生毒性
 - › がん原性



▶ 8

これまでの経緯（2）

- ▶ 2008年10月 ICHブラッセル会議
 - › 討議を要するとされた項目に関して、専門家によるプレゼンテーションを含むブレインストーミング並びにドラフト作成準備
- ▶ 2009年6月 ICH横浜会議
 - › ドラフト作成開始
- ▶ 2009年8～10月 電話会議
 - › 論点の整理
- ▶ 2009年10月 ICHセントルイス会議
 - › 補遺文書の完成／Step 2に到達

▶ 9

Step2到達後の経緯

- ▶ 2009年10月 セントルイス会議（Step 2）
 - › パブコメ収集（2010年1～3月）
- ▶ 2010年6月 タリン会議
 - › パブコメに基づく議論
 - › Step 2ドキュメントへの討議内容の反映
 - › 一部に意見の相違／時間切れになった討議事項
- ▶ 2010年11月 福岡会議
 - › パブコメや新たな知見などに基づく文書の改訂

▶ 10

S6(R1)EWG参加パーティ

- › MHLW
- › JPMA
- › FDA
- › PhRMA
- › EU *
- › EFPIA
- › Rapporteur:
Innovations van der Lande
- › Observers:
 - › Health Canada
 - › EFTA
- › Interested parties:
 - › BIO
 - › IGPA
 - › Regulatory Auth.
Taiwan, India

▶ 11

パブリックコメント提出者

- › 日米EUの製薬企業（20社超）
- › ICH規制当局（FDA, EMA, MHLW/PMDA, PEI）
- › 学術団体（STP, ESTP）
- › 動物愛護団体（ICAPP, NC3R's）
- › ICH以外の規制当局（e.g. Health Canada, Singapore, Korea, China）

▶ 12